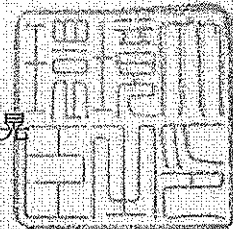




環廃対発第 1301251 号
平成 25 年 1 月 25 日

三重県知事
鈴木 英敬 殿

環境大臣
石原 伸晃



東日本大震災に係る災害廃棄物処理進捗状況・加速化の取組の策定及び
広域処理の協力に対するお礼について

東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理に関しまして、御協力をいただき感謝申し上げます。

平成 24 年 12 月末時点の災害廃棄物処理・処分割合は、岩手県で約 38%、宮城県で約 48%、福島県で約 29%（汚染廃棄物対策地域を除く。）に達したところ、被災地における処理状況、広域処理の進展、再生利用状況を踏まえ、目標達成に向け、処理の加速化の取組をとりまとめました。これに基づき、引き続き、広域処理を含め、災害廃棄物の処理を推進していくこととしております。

岩手県・宮城県の災害廃棄物については、被災地における処理の進捗に加え、広域処理を既に実施済み、実施中、又は試験処理実施済みの自治体による受入れにより、大部分の処理先のめどがつきつつあります。このように処理が進捗してまいりましたのは、ご協力いただいた多くの自治体のおかげであり、貴県において広域処理を真摯にご検討いただいたことに対し、心より感謝いたします。

